

広報

県遊協

山形県遊技業協同組合
TEL 023-615-6922
FAX 023-615-6923
E yamagata@zennichiyure.n.or.jp

警察庁

★全日遊連など「ホール5団体の税抜き価格での賞品交換」の要望に
対する回答結果から

これまでの経緯から全日遊連は、2009年7月に「税抜き価格での賞品交換が望ましい」との見解をまとめた。同年8月末、民主党政権の誕生で「消費税増税凍結宣言」が出されたため、消費税の議論は一時期影を潜めていた。しかし、昨年暮れに自民党政権の復活と安倍内閣誕生により、2段階方式の消費税増税が固まった。

このため、税抜き交換を柱とする業界議論が再燃し、今年5月に開催された行政とホール5団体との意見交換会において、全日遊連代表者から「税抜き交換」について改めて行政側に伝えられた。こうした動きに対して行政側は本年9月に、風営法解釈運用基準を変更（改正）し、『貸玉（メダル）料金と同様に賞品交換時にも遊技料金に消費税を加えた税込み価格を適用する』と回答を業界団体に示したもので、業界の要望に反する結果の回答となった。球やメダルの貸出時にお客から預かった消費税は、賞品仕入れ時などに既に支払った消費税と相殺されるといふ。今回の判断は、消費者目線に立ったもので、お客の目減りに配慮したとされる。これで業界の消費税議論にひとつの区切りがついた形となった。

今後、ホール5団体では、内税方式にするのか、外税方式にするのか、内税か、外税かの選別はホールの自由選択とするのか等については、協議を重ねていくとの声明を発表しているが、協議の具体的な内容については答えていない状況にある。大阪や奈良県の市場等協議の行方とともに、強い関心を持って対応していく必要がある。
※警察庁通知内容は各ホールに送付済みです。

☆遊技料金等の基準について

●解釈運用基準変更による留意点

- ① 今回の改正で賞品提供時の玉一個の価値は、遊技料金（税抜き）+消費税額として計算を明記。
② 税率5%の場合、内税方式では遊技料金三・八一円消費税〇・一九円で賞品提供時も三・八一円+〇・一九円で四円となる。外税では遊技料金四円+消費税〇・二〇円で四・二〇円となる。
③ 賞品の最高限度額は税込市場価格一万円であり、税込み四円の貸玉では二五〇〇個、外税では四・二〇円となり二三八一個となる。
④ 一円パチンコ、五円スロットなどいわゆる「貸玉料金」には様々な価格があるが、「貸玉料金（税込み）+遊技料金（税抜き）+消費税額」と定義すれば、賞品提供は、それぞれの「貸玉料金」ごとに「貸玉料金（税込み）」に出玉数を乗じて得た金額と等価の市場価格を有する物品を提供することになる。
⑤ 今後の消費税増税を踏まえると、貸玉料金、遊技料金、消費税額、賞品提供時の玉一個の価値は次のとおりである。（内税・外税の場合）

Table with 2 columns: Item (e.g., 貸玉四円遊技金), Price (e.g., 七円+消費税〇・三六), and Value (e.g., 賞品提供四円).

※遊技料金の表示方法については、今回の解釈運用基準改正を踏まえ、より適正な表示方法を検討し、行政側と協議することとしております。

●大阪ばちんこ店裁判 逆転無罪

この裁判は、ばちんこ店の賞品買取所や駐車場の一部が条例規制の小学校から100m以内にあるとして周辺住民が許可取消を求めて提訴していたもの。地裁は許可取消を命じたが、高裁は「原告適格がない」つまり、提訴の資格がないとした逆転判決。住民側は上訴の方針で準備するとか。

◎県遊協臨時総会を開催

H25・9・25午後1時 県遊協会議室
前県遊協副理事長（最北支部長）の安彦一郎氏の辞任（一身上の都合）により欠員補充の人事を行ったもので、次の2名が選出されました。
○県副理事長兼最北支部長
(有)大栄商事代表取締役 増井浩一氏
○県理事
(株)マル牛新庄責任者 大場道春氏
兩名とも前任者の残任期間となります。
兩名には就任前、最北地区で開催された「少年野球教室」（9月8日開催）において早速その任に当たって頂きました。今後とも県遊協運営のためご協力をお願いします。

☆県遊協9月理事会を開催

H25・9・25午後1時30分 県遊協会議室
【報告事項】
① 9月5日開催の東北遊連定例会議の開催結果
② 9月20日開催の全日遊連理事会の開催結果
③ 9月8日開催の少年野球教室の開催結果
それぞれ別記事として掲載しております。

【協議事項】

- 第一号議案 風営法解釈運用基準の変更
変更された背景と今後の対応等について役員の方々に全員に勉強して頂きました。
第二号議案 ゴト情報の共有化について
インターネット活用によるゴト情報の共有化を図るため設備の設置を承認して頂きました。
なお、(株)メコムから係員を派遣して頂き詳細に説明を受けましたが、各理事からも多くの要望があり、効果のあるシステムになりそうです。
第三号議案 健全営業等県大会の開催について
風営法解釈運用基準、広告宣伝の実態、市場等価交換等について各ホールの認識を高めて頂くため、各支部ごとに開催することとしました。
第四号議案 次回理事会は、11月26日と決定。
第五号議案 報告事項
① 全国ファン感取扱状況（先月号に搭載）
② 各支部の研修会日程（支部で調整の上決定）
③ 社会貢献活動は、支部で十分検討して出来れば品物での提供が望ましい。

☆第8回少年野球教室を開催

9月8日午前8時・もがみ室内練習場
最上町よりきれいにグラウンド整備して頂きましたが、あいにくの雨が降り、やむなく室内練習場での開催となりました。講師は、元プロ野球選手の青柳進氏（捕手）・花田真人氏（投手）・中尾敏浩氏（野手）の3人。受講者は、最北地区のスポ少15チーム128名（3～6年生）の参加。
室内練習場の広さは十分で、子供達は3班に分かれて準備運動後、キャッチボールやピッチング・走塁・バッティング等を真剣に教わっていました。
講師によると、将来有望な子供が目立ったので教えるのにも熱が入ったとの感想あり。



コーチ、父兄約130人が見守る中、きびきびした動きで約3時間しつかりと練習しました。講師を始め、協賛いただき野球教室を支えていただいたヤクルトのスタッフに心から感謝申し上げます。有り難うございました。事務局

★東北遊連定例会議を開催

H25・9・5秋田キャッスルホテル
見出しの会議を秋田で開催し「相互監視制度システム」「東北ファン感の実施」等について協議しました。相互監視は各県とも効果があるとの発表、東北ファン感、ネーミングを統一すればメリットがあるとの意見でしたが、事前の協議不足で結論を持ち越しました。各県の事情も違うようです。



少し涼しくなってきましたが、車の中はまだまだ暑くなります。油断禁物の時節です。しっかりと巡回し、一台一台確認第一です。

編集後記

実りの秋、稲刈りやリンゴ、梨などの果物の収穫が最盛期となります。我々の業界にとつては、困る時期ではありませんが、よく考えてみますと農家の方々は今、軍資金を稼いでいただいていることになりす。豊作であることを願ひ、ゆっくり待つことが一番と思ひますが如何でしょうか。熊坂